

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 千葉県美浜区中瀬1-1-5		平成 26年9月30日					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） イオンリテール株式会社 代表取締役 梅本 和典							
主たる業種	百貨店・総合スーパー	細分類番号	5 5 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成23年度から25年度の平均値を基準とし、平成28年度の温室効果ガスを年平均3%以上削減する						
計画を推進するための体制	弊社は、ISO14001を取得しており、店舗では店長を推進責任者、人事総務課長を推進担当者として環境負荷の低減に取り組んでおります。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	33,215.2 トン	32,550.9 トン	31,775.7 トン	31,818.5 トン	-3.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	36,698.1 トン	27,604.4 トン	21,882.9 トン	21,925.7 トン	-35.1 パーセント	
目標の根拠		省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、照明のLED化、省エネ設備の導入を実施する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (貸借借上の売り場面積)	9.18	8.99	8.78	8.79	-3.62 パーセント
	店舗	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、照明のLED化、省エネ設備の導入を実施する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		100.0 パーセント	123.0 パーセント	129.0 パーセント	135.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、照明のLED化					
	(27)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入					
	(28)年度	省エネチェックリストに基づく設備の適正管理及び、省エネ設備の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤者の個々の状況判断による対応					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関での通勤が困難な場合の自動車通勤が大半であるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①店舗において、環境関連商品の販売を実施している。 ②レジ袋無料配布中止を実施している。						
特記事項	・第一計画期間の超過削減量24,732.1t-CO2、を平成26年度の排出量から4,946.5t-co2、平成27年度及び平成28年度の排出量からそれぞれ9892.8t-co2差し引いて記載している。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。